

全労金2017春季生活闘争ニュース・第10号

静岡・北陸労組の要求概要と単組委員長の決意を紹介します！

◎静岡・北陸労組の要求概要

	静岡労組				北陸労組（金庫）				北陸労組（関連） ※組合加入者なし	
	正職員	準職員	LBパートナー	嘱託職員	正職員	一般職	嘱託職員	臨時職員	正社員	嘱託社員 (短時間)
安定雇用	-	(無期雇用)	(3年で準職員へ自動登用)	(無期転換権は実現)	-	(無期雇用)	(無期転換権は実現)	(登用制度は実現)	-	無期転換権の付与 (登用制度はないが 登用実績あり)
最低賃金	時間額970円、日額7,120円、 月額149,400円への引き上げ				時間額950円、日額6,970円、 月額146,300円への引き上げ				-	
基本賃金	準職員については、正職員への登用までを想定した賃金体系が実現しており、LBパートナーは単組がめざす水準に到達したため、要求しない				-	-	月額7,000円 の引き上げ +定昇3,000円	初任時間額20円の引上げ (※950円) 4年目以上1,040円に引 上げ、定昇30円	2,000～ 3,900円 の引き上げ	賃金表 の策定 臨時職員 と同様
一時金	4.8	1.8～3.8	1.1	現行水準 +0.1	4.2	4.2	制度化、1.0	4.0	制度化、1.0	
昨年実績	4.8	1.8～3.8	1.1	現行水準+0.1	4.1	4.1	60,000～100,000円	4.0	80,000 支給なし	
雇用環境	-	(私傷病は実現)	-	協議で解決	-	-	私傷病欠勤・休職制度	(私傷病欠勤・休職制度あり)	-	
単組独自要求	介護休職の期間を通算1年6ヵ月に延長 (積立休暇制度あり)				-	-	退職金制度	積立休暇制度は協議で解決	-	退職金制度
関連会社	関連会社なし									

《単組委員長の決意／静岡労組・岡隼也委員長》

不確実性が増す社会において、私たち労働者は絶えず環境の変化に晒されており、変化を拒み、与えられることのみを望んでいけば、成長は望めず、明るい将来を描くこともできません。

静岡労組は2017春季生活闘争を、「組織や仕事に対するエンゲージメントを高める」、すなわち、「組合員と労働組合・金庫が一体となり、双方の成長に貢献しあう関係を築く」機会にしたいと考えます。

具体的な要求内容である、単金単組協定における最低賃金の引き上げ、一時金の前年度実績維持、介護休職取得期間の延長は、組合員がこの組織に誇りを持ち、やりがいをもって働き続けるために厳選したものです。

金庫がかつてない環境変化にある中で要求を勝ち取るためには、「今自分に何ができるか」を常に考え、行動を変えていく一人ひとりのイノベーションが必要不可欠です。個人の変化が組織を成長させていくことを願い、統一闘争として全



国の仲間とともに闘い抜いていきます。

《単組委員長の決意／北陸労組・山下和穂委員長》

北陸労組は、3月1日に開催した第4回中央委員会において、全組合員の総意のもと「2017春季生活闘争方針」を全会一致で確立しました。

「底上げ・底支え」「公正処遇」の実現に向け、要求内容に確かな自信と誇りをもち、組合員一丸となって2017春季生活闘争を闘い抜く所存です。



金庫を取り巻く環境や経営見通しからは、非常に厳しい闘いとなることが想定されますが、これまでの組合員の頑張りに報いるためにも、全組合員の想いを結集し、要求実現に向け、粘り強く交渉していきます。

労金で働くすべての職員の労働条件の改善をめざし、全国の仲間とともに、最後まで闘い抜くことをここに誓います。共に頑張りましょう！

※ 次号は3月14日(火)に配信予定です。

以 上